地質・土質調査業務共通仕様書 改定概要(主なもの)

| 改定箇所 | | 概 要 |
|---------|---------|-------------------------------|
| 第 103 条 | 受託者・委託者 | ・設計業務等の適正な実施のために必要な労働環境の改善に努め |
| の責務 | | るための内容を追加 |
| 第 139 条 | 保険加入の義務 | ・現場作業が発生する場合は、法定外の労災保険に付すことを追 |
| | | 加 |
| 第 404 条 | 目的 | ・試験名称の変更 |
| 第 405 条 | 試験等 | (旧) スウェーデン式 サウンディング試験) |
| 第 406 条 | 成果物 | (新) スクリューウエイト貫入試験 |

〇改定箇所一覧

《総則》

- 第103条 受託者・委託者の責務
- ・第112条 打合せ等
- 第139条 保険加入の義務

《サウンディング》

第2節 スクリューウエイト貫入試験(旧スウェーデン式 サウンディング試験)

- 第 404 条 目的
- 第 405 条 試験等
- 第 406 条 成果物